

【目指す姿】

地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり

## 基本施策・施策区分体系図

## 1-01 地域産業の振興

1-01-01 創業

1-01-02 中小企業

1-01-03 雇用・労働

1-01-04 水産加工・特産品

1-01-05 移住・定住促進

1-01-06 企業進出と誘致

## 1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

1-02-01 農業

1-02-02 林業

1-02-03 漁業

1-02-04 地産地消

## 1-03 港湾・物流の確保

1-03-01 留萌港

1-03-02 貿易

## 1-01 地域産業の振興



## 視 点

- 地域産業が元気で、地域経済が活発なまちにすること
- 新しい雇用をつくり出し、市民の経済生活が安定したまちにすること

## 1-01-01 創 業

## 令和8年度の目指す姿

- 地域の特色を生かした産業やサービスが生まれ、新規事業が展開されることにより市内経済の活性化が図られています。

## 前期5年間の検証

- 創業支援対象者数については、留萌信用金庫や留萌商工会議所との情報共有や創業支援機関との連携などにより、相談者数は目標を達成していますが、新規創業が大きく増加する状況には至っていないことから、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく支援体制を充実させることで、创业者の増加を目指す取り組みを進める必要があります。

## 現 状 と 課 題

- 地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いています。

## 後期5年間の方向性

- 令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づき、創業・起業に対してより効率的に活用できる新たな支援を実施し、地域の特色を生かした新規事業による経済活性化を目指します。
- 留萌信用金庫・留萌商工会議所・留萌市の三者で締結した「創業支援に関する業務提携」に基づき、創業支援や起業しやすい環境づくりに取り組みます。
- 「産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画」に基づき、旭川市を中心とした道北6市3町の連携を一層強化していくことで、市内での新規創業につながる活気の醸成を図ります。

## 数 値 目 標

※現状：R2

| 指 標 項 目      | 現状 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|
| 創業支援対象者数 (件) | 3  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2  |

## 1-01-02 中 小 企 業

## 令和8年度の目指す姿

- 市外からの進出企業も含め、地元の企業や商店とともに経済団体や支援機関等と情報交換を行い、知恵を出し合うことにより経営が安定し、持続可能な経済活動が定着してきています。

## 1-01 地域産業の振興

### 前期5年間の検証

●中小企業の活力ある事業活動は、地域経済の活性化に不可欠な要素であり、その振興策については、留萌商工会議所、留萌市商店街振興組合連合会などの経済団体や市内金融機関と連携し、施策を実施しているところですが、前期基本計画の目指す姿の「活力に満ちた経済活動が定着してきている」という状況ではなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業の経営環境は大変厳しい状況に直面していることから、今後は、新たに制定した「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策が有効に活用されるための業務管理を進めていくことが必要です。

### 現状と課題

- 都市部における経済の回復は見られたものの、地方経済については、景気回復の実態がないまま、新型コロナウイルス感染症のまん延や長期化によって、社会全体の生活動向が変容し、地域の経済活動に大きな打撃を与えています。
- 中小企業、個人事業主が大多数を占める市内事業者においては、長期間の苦境を強いられ大変厳しい状況にあり、事業者が継続を断念するケースが見られています。
- 住宅改修事業等については、予定件数に達する状況が多い中、建築関連事業者への効果は大きく、ニーズも高い状況です。

### 後期5年間の方向性

●令和3年7月施行の「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく中小企業の支援施策において、企業の経営革新や設備導入といった経営の効率化に対する取り組みや事業の維持・継続、事業承継・事業引継ぎ支援など、様々な施策について留萌商工会議所をはじめとする関係機関と連携し、地域経済の活性化を目指します。

### 数値目標

※現状：R2

| 指標項目               | 現状    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 留萌市法人市民税課税法人数 (法人) | 634   | 668   | 666   | 664   | 662   | 660   |
| 留萌市法人市民税課税額 (百万円)  | 152.1 | 173.0 | 172.5 | 172.0 | 171.5 | 171.0 |
| 留萌商工会議所会員数 (法人)    | 584   | 584   | 580   | 578   | 576   | 574   |

## 1-01-03 雇用・労働

### 令和8年度の目指す姿

- 経済環境の変化に対応するため、デジタル人材をはじめとする様々な分野の担い手が育成されるとともに、事業承継による雇用の維持やテレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）環境の整備が進むなど、新たな雇用が増え、雇用環境が安定してきています。
- 失業者や非正規雇用者、専業主婦（主夫）やシニア世代の方々が就労するための条件が整うとともに、現役世代も含め、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）を目指すなど積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。
- 若者達が地元就職や起業し、早期に離職等することなく、経済の担い手の一員となってきました。

## 1-01 地域産業の振興

### 前期5年間の検証

- 新産業の創出や企業立地による新たな雇用の創出、中小企業の経営安定に伴う雇用の安定化を図る必要がある一方で、地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いている状況から、「留萌市地元企業応援基本条例」及び「留萌市企業進出応援基本条例」に基づく中小企業の支援と企業立地の促進支援を積極的に活用していただくことが重要です。

### 現状と課題

- 有効求人倍率は、一定の数値が維持されている状況ですが、特定の業種による求人が多いことから、求職者が多様な職種を選択できる状況ではないのが現状です。
- 社会経済情勢の変化に的確に対応できる人材や労働力の確保が厳しい業種があります。
- 新規学卒者の就職率は好調である一方、道内の他都市と同様、就職後の離職率の傾向が高く歯止めがかからないのが現状です。

### 後期5年間の方向性

- 産業の担い手確保及び育成、雇用の条件改善や安定化を図るとともに、若者が魅力を感じる雇用環境やサテライトオフィス（企業又は団体の本拠から離れた所に設置された事務所）、ワーケーション（観光地などで働きながら休暇を取る過ごし方）などのテレワーク（情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方）を可能とする環境整備に努めます。
- 北海道で実施している「U・Iターン新規就業支援事業（移住支援事業・マッチング支援事業）」等を活用し、求職者が積極的にチャレンジできる環境づくりを進めていきます。
- 多様な雇用の拡大に向け、季節労働者のほか、シニアや専業主婦（主夫）を中心とした職業能力開発の実施に加え、キャリアアップ（より高い能力を身につけて経歴を高めること）などを目的としたリカレント教育（学校教育から一度離れたあともそれぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくこと）の推進に努めます。
- 高校を卒業した地元の若者、大学や専門学校を卒業後、また、地元以外で就職した後の再就職先としても、再び地元に戻って就労したいと思える若者に、魅力ある雇用の場の創出や環境を整備していきます。

### 数値目標

※現状：R2

| 指標項目         | 現状    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 月間有効求人倍率 (倍) | 1.42  | 1.50  | 1.50  | 1.50  | 1.50  | 1.50  |
| 新規学卒者就職率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

### 1-01-04 水産加工・特産品

#### 令和8年度の目指す姿

- かずの子を中心とした水産加工品の消費拡大が図られています。
- 地域資源や加工技術を活用した、付加価値の高い魅力ある特産品が創出されています。

## 1-01 地域産業の振興

### 前期 5 年間の検証

- 水産加工については、原材料不足や生活様式の変化により、特産品であるかずの子の加工生産量が落ちているものの、「かずの子加工生産日本一のまち」であることに変わりはなく、今後もかずの子を中心とした水産加工品のPR事業を展開し、量だけではなくかずの子の健康機能性をPRし、認知度の向上を図っていくことが重要です。
- 水産加工生産量の落ち込みについては、水産加工事業者の倒産等により、平成 27 年度から令和 2 年度までに 19 社から 14 社へ減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により北米ニシン漁の操業が行えなかったことに伴う原材料不足も影響しています。

### 現 状 と 課 題

- 景気の低迷や消費の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により原材料確保が困難な状況にあることなど、水産加工業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、基幹産業の一つである水産加工業の低迷は地域経済に多大な影響を与えています。
- 特産品の販売は、地域経済の活性化にとって重要な要素であり、全国区の知名度を誇る水産加工品も開発されています。

### 後期 5 年間の方向性

- 留萌のかずの子の伝統・文化の継承や知名度の向上を図るとともに、販路・消費拡大を目指すため、留萌水産物加工協同組合と連携し、かずの子を中心とした水産加工品のPRやかずの子の健康機能性など、魅力の向上に努めていきます。
- 留萌地域の特産品や資源を活用した新たな商品開発等において、民間企業や学術機関と連携した産学官連携の取り組みを推進し、地域経済の活性化に努めていきます。

| 数 値 目 標                  |     | ※現状：R2 |       |       |       |       |       |
|--------------------------|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 指 標 項 目                  |     | 現状     | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
| 水産加工品生産量                 | (t) | 6,025  | 6,085 | 6,140 | 6,195 | 6,250 | 6,300 |
| 市町村特産品リスト「満足いろいろ北海道」登録品数 | (品) | 33     | 35    | 35    | 35    | 35    | 35    |

## 1-01-05 移住・定住促進

### 令和 8 年度の目指す姿

- 慢性的な人口減少の要因である転出を抑制するとともに、転入を促進するため、市内での就業や起業を支援する施策の推進、市内への進学を促進するための環境整備により、市外からの移住やUターンなどにより定住の促進が図られています。

### 前期 5 年間の検証

- 平成 22 年度に地域おこし協力隊制度の活用開始から、これまでに 18 人を採用し、そのうち 7 人が定住していますが、定住率が低く、協力隊員との連携やサポート体制を確立することが重要です。

## 1-01 地域産業の振興

### 現 状 と 課 題

- 社会減・自然減ともに高い水準にあり、また、国や北海道の出先機関が多く、転勤の多い土地柄から、生産年齢人口の転出が顕著となっており、また、5年前と比較すると60～64歳の年齢層における転出超過が多くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や都会での住みにくさから、若者を中心に地方回帰の流れが進んでおり、また、リモートワーク（働く場所以外は職場と同じ条件で勤務する働き方）化が進み、企業においても出社通勤による仕事以外の新しいワークスタイルの導入が進められています。
- 「住まい」や「仕事」に対するワンストップでの移住・定住情報の充実や発信力の強化、市外在住者が安心して移住・定住できる支援体制の拡充や移住者のネットワークづくりに向けた体制構築が課題となっています。

### 後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 都市圏からのUターンや新規就業を促進するため、「移住・定住」に関する情報発信のほか、移転費用や新規就農、漁業等への支援、市内企業へのマッチングを推進します。
- 留萌市を選び、定住できるよう、地域おこし協力隊としての活動期間及び退任後も定住に向けた支援や起業支援を実施し、主体的な地域づくりを促進します。
- スポーツの競技力強化や文化、学力の向上を応援し、目標に向かって意欲的に取り組みたい学生など市外からの移住を促進するため、地元高校との連携による教育水準の質向上に向けた取り組みや部活動等における指導者人材の確保のほか、越境学生の受け入れに向けて、市内で里親を募るなどの住環境支援を進め、また、留萌を離れた後でも「第2のふるさと」留萌を思い出し、将来における関係人口として、Uターンによる、定住促進に向けた長期的な施策を展開します。

### 数 値 目 標

※現状：R2

| 指 標 項 目          | 現状 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|------------------|----|----|----|----|----|----|
| 留萌市への移住受入支援数 (人) | 0  | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 |
| 越境学生等の受入支援数 (人)  | 0  | 5  | 10 | 15 | 20 | 25 |

### 1-01-06 企業進出と誘致

#### 令和8年度の目指す姿

- 「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、柔軟に対応可能な支援メニューや企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーなどの情報収集により、幅広く企業誘致施策の展開が図られています。
- 企業誘致において、留萌市が進めている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業への積極的な誘致や進出が図られています。

## 1-01 地域産業の振興

### 前期 5 年間の検証

- 事業所数、製品出荷額、従業者数について、最近の5年間ににおいては、平成 21 年度数値と比較してすべて減少し、特に事業所数や製造品出荷額が半減しており、また、地場の中小企業の経営基盤が脆弱であることや従業員の高齢化、後継者不足、技術革新や情報化の遅れなどがあることから、近年の産業構造の変化などに対応した振興策が急務となっています。

### 現 状 と 課 題

- 企業誘致できる工場跡地・遊休地等の情報収集や工場立地に対する優遇措置を講じてきたところですが、道央圏における空港、港湾等のハブ機能や大消費地からの距離的優位性、さらには、エネルギー供給や大規模工場立地が可能な地域に、集約的に企業立地が進められている現状から、同様の企業誘致活動を展開するのは困難な状況です。
- 民間との連携や協働を基軸として、地域産業の活性化や新たな雇用確保につなげることが重要であり、民間企業のノウハウや資金を引き出しながら、地域振興につなげていくことや留萌港の利活用の促進のため、留萌市への誘致が有効となる業種の選定や誘致促進につながる支援施策の構築が求められています。

### 後期 5 年間の方向性

- 留萌市に必要な企業や優秀な人材等を誘致するため、「留萌市企業進出応援基本条例」に基づき、進出企業のニーズをとらえた柔軟な対応が可能な支援メニューの構築や企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーや企業訪問などにより情報を収集しながら、新たな視点による企業誘致活動を研究し幅広い企業誘致施策を展開します。
- 市外企業と地元企業とのマッチングにより、留萌管内にある未利用資源を活用した商品開発を通じ、管内農林漁業者の所得向上と雇用の確保、新たな生産ラインの構築など、地域産業の育成を図ります。
- 留萌市が進めようとしている地域特性を生かした施策や抱えている地域課題解決にマッチングする市外企業へ積極的にアプローチし、企業の進出や誘致に努めます。

### 数 値 目 標

※現状：R2

| 指 標 項 目        | 現状 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|----------------|----|----|----|----|----|----|
| 域外企業との連携件数 (件) | 4  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |

## 1-02 一次産業の振興と地産地消の促進



## 視 点

- 地域の食を支える生産基盤を守り、発展させること
- 農漁業・農漁村を支える新たな担い手を育成・確保すること
- 森林が有する公益的な機能を守り、維持させること
- 持続可能な漁業の操業体制を確立すること

## 1-02-01 農 業

## 令和8年度の目指す姿

- 担い手への効率的な農地の集積やスマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）の導入、基盤整備の推進により、作業効率の向上やスケールメリットによる経費の削減が図られ、農業所得が向上しています。
- 新たな担い手の育成、確保を図りながら、法人化や地域営農支援体制の構築により、水田を活用した高収益作物への取り組みや高度な施設園芸作物の導入が進んでいます。

## 前期5年間の検証

- 担い手への農地集積は徐々に進んでいることから、今後においても、ＪＡや関係団体と連携しながら継続して進めていくことが必要です。
- 管内のＪＡは合併しましたが、留萌地区においては、引き続き高品質米の生産を目指し、米価が下落する中においても、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）等低コスト化に向けた取り組みを行いながら、農業経営の安定化を図ることが必要です。
- 留萌市独自の支援制度によって、新規就農者や農業実習生の定着を図ることが必要です。

## 現 状 と 課 題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による主食用米の需要減少や米価下落は、農業経営に大きな影響を与えています。
- 農業者の高齢化や米政策の見直し、食生活の変化などにより、今後急速に農家戸数の減少が進むと予想される中で、需要に応じた主食用米の作付けと販売力の強化対策、少ない担い手で農地面積を維持する体制整備が課題となっています。
- 農業現場における人材不足が顕著な状況にあり、新規就農者の受け入れをはじめ、オペレーター等労働力の確保が急務となっています。

## 後期5年間の方向性

- 高齢等により離農する農業者の農地を、農地中間管理機構やＪＡ、関係団体と連携しながら、担い手への集積を進めていきます。
- 区画整理や水利施設の改修等により、少ない担い手の中でも農地を維持できるよう、農業施設の基盤整備を進めていきます。
- 省力化による低コスト化や労働力不足の解消を目指すため、スマート農業（ロボット技術等先端技術を活用した新たな農業）を推進していきます。
- 農業実習生の受入や地域おこし協力隊制度を活用し、新たな担い手の確保を進めていきます。
- 高品質な「るもい産米」を基軸とした新たな米のブランドづくりを進めていきます。

## 1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

| 数 値 目 標          |       | ※現状：R2 |      |      |      |      |      |
|------------------|-------|--------|------|------|------|------|------|
| 指 標 項 目          |       | 現状     | R4   | R5   | R6   | R7   | R8   |
| 認定農業者一戸当たり平均耕地面積 | (ha)  | 19.7   | 19.8 | 20.7 | 21.2 | 21.2 | 22.1 |
| 農業販売額            | (百万円) | 557    | 557  | 557  | 557  | 557  | 557  |
| 新規就農者数           | (人)   | 0      | 1    | 3    | 4    | 5    | 6    |
| 農業担い手従事者数        | (人)   | 48     | 48   | 46   | 45   | 45   | 43   |

### 1-02-02 林 業

#### 令和8年度の目指す姿

- 林道及び作業道等の路網整備により、森林整備が計画的に促進しています。
- 木材利用促進と原木価格の向上により、一般民有林での森林整備の意欲が高揚しています。
- 主伐・間伐の計画的な実施により素材搬出量が安定しています。

#### 前期5年間の検証

- 平成29年度より施工した森林管理道「藤山幌糠線」は、計画どおり工事が進められており、間伐を中心とした周辺の森林整備も実施しています。
- 森林環境譲与税を財源として、一般民有林整備に対する支援を行うことで、森林整備への意欲が高まり、森林が有する公益的機能が守られているとともに、素材搬出量が拡大しています。

#### 現 状 と 課 題

- 新型コロナウイルス感染の拡大の影響で、一時的に木材需要が増加したものの長くは続かず、木材市況の低迷により、一般民有林における森林整備の意欲は低下しています。
- 森林所有者の不在村化に伴い、森林整備が非効率となっています。
- 林業担い手及び森林整備従事者が不足しています。

#### 後期5年間の方向性

- 林道及び作業道等、路網の計画的な整備を進めていきます。
- 整備の行き届かない森林所有者へ適切な整備を働きかけるとともに、整備費用に対する支援を行いながら、森林整備を計画的に進めていきます。
- 森林認証の取得を目指すとともに、森林管理基準の向上と適切な森林整備の確保を目指します。
- 森林資源の有効活用策や新たな木材活用の方策など、関係団体と連携しながら調査・研究を進めていきます。
- 林業の担い手を育成する団体の事業を支援します。

| 数 値 目 標                      |                   | ※現状：R2  |         |         |         |         |         |
|------------------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 指 標 項 目                      |                   | 現状      | R4      | R5      | R6      | R7      | R8      |
| 一般民有林におけるCO <sub>2</sub> 貯蔵量 | (t-C)             | 305,628 | 310,537 | 313,021 | 315,525 | 318,049 | 320,593 |
| 一般民有林における素材搬出量               | (m <sup>3</sup> ) | 2,559   | 2,600   | 2,600   | 2,600   | 2,600   | 2,600   |

## 1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

### 1-02-03 漁業

#### 令和8年度の目指す姿

- 漁業資源の増大策と適正な資源管理の取り組み、さらには養殖業など新たな操業体制への転換が進められたことにより、漁業生産の安定化と魚価収入の増大に伴い担い手の確保が図られているとともに、市民等への水産物の安定供給が確固なものとなっています。
- 水産振興施設が整備されたことに伴い、産学官連携による試験研究や資源の増養殖事業の拡大・拡充が図られたことにより、沿岸漁業の持続化が確保され、さらには活魚出荷など水産物の高付加価値化が進められたことにより、地域ブランドが創出され、交流人口の増加にもつながっています。

#### 前期5年間の検証

- ナマコを対象とした資源増大策及び資源管理策については、産学官連携による調査研究を重ね種苗生産技術の確立と習得が図られ、また、ICT（情報通信技術）を活用した管理手法が開発されたことにより、ともに事業化ベースでの取り組みが図られています。
- 産学官連携をさらに強化し、ミズダコの資源増大研究や海藻類の養殖実証試験など新たな操業体制への転換に向けた取り組みがスタートしたことに加え、資源増大機能や試験研究機能、さらには活魚出荷などの高付加価値化による販売流通機能など、一体的な水産振興施設整備について調整が進められています。
- 老朽化が著しかった「留萌地方卸売市場」の改修整備が行われたことにより、食品の衛生管理が強化され、市民等に対する水産物の安定供給体制が確保されています。

#### 現状と課題

- 地球環境の変化等に伴う漁業資源量の年変動や海外向け水産物における国際情勢の変化、また、新型コロナウイルス感染症の影響による外食の自粛傾向に伴い、魚価単価は著しく変動を繰り返す傾向にあり、さらにはトド等海獣による漁具・漁業被害など漁業経営環境は依然不安定な状況にあるため、資源の動向や社会情勢の影響を受けない安定的な生産販売体制の確立が求められています。
- 漁業資源の増大策や適正な資源管理に向けた取り組みについては、これまでの成果により産学官連携による推進体制は定着されている状況ですが、取り組みを実施するための基盤施設については老朽化が著しいことから、今後の事業継続や拡大を図っていくためには、施設の整備と拡充が求められています。
- 養殖業など新たな操業体制への転換策については、現段階において開始・調整中のため体制が整っていないことから、結果的として漁業生産高の増加に至っていないのが現状です。
- 漁業従事者の高齢化が進む中、将来に向けた担い手の育成と確保は喫緊の課題であり、円滑な世代交代が求められています。

## 1-02 一次産業の振興と地産地消の促進

## 後期5年間の方向性

- 安定的な漁業生産体制を確立させるため、既存漁業の拡充に加え養殖業など新たな操業形態への転換について支援していきます。
- 産学官連携による試験研究機能や種苗生産などの資源増殖機能及び活魚出荷などの水産物の高付加価値化に向けた販売流通機能など、一体的な水産振興施設の整備について関係機関と調整を進めていきます。
- 新規漁業就業者支援制度を有効に活用して、担い手の育成と確保に対し支援していきます。

## 数 値 目 標

※現状：R2

| 指 標 項 目     | 現状  | R4  | R5  | R6  | R7  | R8  |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 漁業生産高 (百万円) | 404 | 420 | 440 | 460 | 480 | 500 |
| 漁業従事者数 (人)  | 29  | 29  | 29  | 29  | 30  | 32  |

## 1-02-04 地産地消

## 令和8年度の目指す姿

- 地域の一次産品の安定生産、供給体制の確立により、留萌産にこだわった飲食メニューの展開や地場の食材を活用した商品開発、地元消費の拡大を図りながら、一次産業への関心が高まっています。

## 前期5年間の検証

- 地場産品の消費拡大を図るため、産直イベントや一次産業の体験事業を実施してきましたが、近年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や規模の縮小により対応してきたところであり、今後、新型コロナウイルス感染症の収束の際には、新たに整備された道の駅るもいの活用を含め、地産地消の推進を図ることが重要です。

## 現 状 と 課 題

- 地域の食を支える生産者の減少や自然環境の変化、さらには安価な外国製品の輸入増等により、一次産業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

## 後期5年間の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、新たなイベントの開催手法や生産者の顔の見える販売体制の構築を検討しながら、地場産品の消費拡大を図っていきます。

## 数 値 目 標

※現状：R2

| 指 標 項 目                   | 現状 | R4     | R5     | R6     | R7     | R8     |
|---------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 産直イベント(うまいよ！るもい市)参加者数 (人) | 0  | 18,000 | 18,000 | 18,000 | 18,000 | 18,000 |

## 1-03 港湾・物流の確保



### 視 点

- 市民に愛され、親しまれる港があるまちにすること
- 道北圏域を含めた物流と地域経済が活発なまちにすること

### 1-03-01 留 萌 港

#### 令和 8 年度の目指す姿

- 留萌港の経済圏である留萌・上川・北空知地域を中心とした物流が活発になっています。
- 港湾荷役等をはじめとする港湾関連サービスが安定的に提供されています。

#### 前 期 5 年 間 の 検 証

- 主要貨物の一つである石油製品の取扱量は横ばいですが、その他の貨物、特に石炭については、火力発電所の休止等の影響を受け減少が続いています。
- 世界的な脱炭素の取り組みが進み、貨物量のさらなる減少が懸念されることから、国や北海道等との連携により、新たな物流の確保に向けた情報収集等に努めるとともに、企業に対するポートセールスを継続し、利用促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

#### 現 状 と 課 題

- 企業の札幌圏集中、不安定な景気、カーボンニュートラル（二酸化炭素の排出と吸収の均衡）の推進などにより、留萌港の取扱貨物量は減少が続いており、新たな取扱貨物の可能性について、調査・研究が必要となっています。

#### 後 期 5 年 間 の 方 向 性

- 留萌港経済圏域との新たな連携を模索し、本来港が持つ物流・産業に関連する機能強化・効率化を図っていきます。
- 発展が見込まれる洋上風力発電事業に関する資機材を扱う拠点港湾としての活用を見据え、関係機関と協議を進めていきます。

#### 数 値 目 標

※現状：R2

| 指 標 項 目        | 現状    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 留萌港取扱貨物量 (万 t) | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 |
| 港湾運送事業者数 (法人)  | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     |

### 1-03-02 貿 易

#### 令和 8 年度の目指す姿

- 道産木材の輸出など、留萌港での外貨貨物が安定的に取り扱われています。
- 地場産品の海外販路開拓・拡大に向けたビジネス機会が創出されています。

## 1-03 港湾・物流の確保

### 前期 5 年間の検証

- サハリン文化経済戦略協議会に参画したほか、北海道国際流通機構の自治体会員に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し、地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところであり、今後においても、各種協議会に継続して参画し、地場産品の海外輸出につなげることが重要です。

### 現 状 と 課 題

- 留萌港における主要な取扱貨物である石炭や石油製品、木材については、道北圏域のエネルギー需要の動向や道産木材の海外需要が不透明であることから、今後の見通しを立てることが難しい状況です。
- 特産品の輸出については、各種協議会に参画することで、幅広い地域との協力関係の構築や地場産品の販路拡大のための情報収集に努めてきたところですが、商品のロット数や輸出許可、輸出コストなどに課題があります。

### 後期 5 年間の方向性

- 社会情勢を注視しつつ、国・北海道等との連携を図り、外貨貨物に関する情報収集や研究を進めていきます。
- サハリン文化経済戦略協議会や北海道国際流通機構に加入することで、幅広い地域との協力関係を構築し情報収集を行うとともに、事業を活用した特産品の輸出につなげていきます。

### 数 値 目 標

※現状：R2

| 指 標 項 目        | 現状    | R4    | R5    | R6    | R7    | R8    |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 留萌港取扱貨物量 (万 t) | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 | 105.0 |
| 輸出特産品数 (品)     | 1     | 1 以上  | 1 以上  | 1 以上  | 2 以上  | 2 以上  |

## 1-03 港湾・物流の確保